

第4回 網走川水系・常呂川水系・湧別川水系

既存ダムの洪水調節機能強化に係る協議の場 議事録

日 時：令和3年9月10日（金）

開催方法：書面による議事

関係機関：網走川水系・常呂川水系・湧別川水系既存ダムの洪水調節機能強化に係る協議の場 構成員、関係市町村

1. 河川法改正による新たな法定協議会の目的等について

- (1) 事務局より、資料1-1及び資料1-2を用いて協議会の目的等について説明した。
- (2) 特段の意見はなかった。

2. 協議の場の廃止について

- (1) 事務局より「協議の場について新たな協議会の設置を持って廃止」を提案した。
- (2) 協議の場の廃止について構成員から合意を得た。

3. ダム洪水調節機能協議会の組織等について

- (1) 事務局より、資料2を事前に送付し、協議会の規約、構成について意見聴取した。
- (2) 協議会は水系ごとに組織するか、水系ごとに協議を行える仕組みにすべきとの意見があったため、第4条に「5 協議会は、必要に応じて水系ごとに第5条に掲げる事項の協議を行うことができるものとする。」を追加した。
- (3) 新たな協議会の施行について構成員から合意を得た。

4. 連絡体制の確認

- (1) 事務局より、資料3を用いて連絡体制とメーリングリストについて説明、確認した。
- (2) 特段の意見はなかった。
また、資料3は非公表とすることについて協議会の了解を得た。

5. その他（質疑等）

(事務局)

協議会への移行後も、事前放流等の洪水調節機能の向上の取組を継続的に推進して行きたいので、引き続きご協力をお願いします。

以 上